

## 熊本城周遊バス運行事業者募集要項

### 1 目的

熊本市内における観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点への円滑な移動を促すことを目的に、バス事業者へ周遊型観光バス（以下「周遊バス」という。）を運行させるもの。

### 2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1  
熊本市都市建設局 交通政策部 公共交通推進課（本庁舎 11 階）  
電話 096-328-2522（直通）

### 3 事業概要

#### (1) 事業名

熊本城周遊バス運行事業

#### (2) 運行開始日

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

#### (3) 運行内容

- ・運行内容は、平日 16 便/日、土日祝日 22 便/日とし、運賃及び運行ルートは現在の内容を維持する。（詳細については、事業計画書表紙の「◆運行の概要」を参照）  
ただし、利用状況によって運行内容の見直しを行う場合がある。
- ・別紙 1 に記載する車両及びバス停を無償貸与する。ただし、バス車両の維持管理は運行事業者が行う。
- ・運賃箱、タッチ決済機器（IC データボックス）、バスロケーションシステム機器、デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーについては、運行事業者が準備し設置する。

#### (4) 運行補助金

- ・熊本城周遊バス運行事業補助金交付要綱に基づき、経費の総額から収入の総額を差し引いた額を予算の範囲内で補助する。補助の対象となる経費は別に定める熊本城周遊バス運行事業要領によるものとする。
- ・本市の令和 7 年度補助金予算額は次のとおり。  
35,000 千円(年額)  
※内訳は別紙 2 参照

### 4 運行期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日～令和 9 年（2027 年）3 月 31 日

※ただし、今回選定した補助対象者を引き続き補助対象者として選定できる。（4 回まで）

### 5 応募資格

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 94 号）第 2 条第 1 号から第 3 号の規定に該当しないこと。
- (5) 道路運送法第 4 条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している者、同法第 15 条に定める事業計画の変更の認可を取得している者又は前述の許可等を運行開始日前までに取得できる見込みのある者。
- (6) 本業務について、十分な業務遂行能力を有していること。

## 6 応募手続

### (1) 提出書類

#### ①熊本城周遊バス運行事業計画書（表紙及び様式 1-1～様式4）

- ・様式2の費用の内訳については、別添の熊本城周遊バス運行事業要領の経費算定項目を参考にして算出し、5ヶ年分を提出すること。
- ・その他の諸経費に関しては、広告宣伝経費、乗車券印刷、乗車券手数料、車両清掃経費などの経費について必要な額とその根拠を示すこと。
- ・提示された経費については、燃料費、修繕費、運行管理費を除き正当な理由なくして変更することはできない。

#### ②関係資料（任意様式）

- (2) 提出期間 令和7年（2025年）8月29日（金）～令和7年（2025年）9月19日（金）
- (3) 提出部数 各1部
- (4) 提出方法 持参及び郵送（郵送する場合は、令和7年（2025年）9月19日（金）までに必着とする。不慮の事故等による紛失又は遅配については考慮しない。）
- (5) 提出場所 2の担当部局

## 7 資格審査

- (1) 参加資格の確認については、事業計画書等の提出期限日をもって行うものとし、審査結果は書面により通知する。
- (2) 資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、資格がないと認めた理由について書面により説明を求めることができる。

## 8 事業者の決定

7の資格審査の結果、資格を有するとされた事業者の中から補助対象者を選定する。提出された計画書の内容を審査し、ヒアリングを行った上で選定するものとし、ヒアリング実施日については、計画書提出後に別途通知する。

## 9 今後のスケジュール

令和7年 8月29日（金）	事業計画書受付開始
令和7年 9月19日（金）	事業計画書提出締切
令和7年 9月25日（木）	資格審査結果通知（予定）
令和7年10月 3日（金）	ヒアリング実施（予定）
令和7年10月 8日（水）	選定結果通知発送（予定）

## 10 事業計画書の提出が1者である場合の措置

参加する者が1者であった場合、再度公告する。

## 11 審査結果の通知

審査結果については、令和7年（2025年）10月8日（水）までに文書にて発送予定。